

第 343号

めぐみ厚生センター恵友会 会報

めぐみ厚生センター恵友会

法人本部	0952-25-2797
めぐみ園	0952-34-7722
富士学園	0952-63-0107
ウイズ富士	0952-51-0063

発行人 副島 勉

郵便振替 事務局 めぐみ厚生センター恵友会 口座番号： 01770-6-12389
〒840-2223 佐賀市東与賀町大字飯盛1584 (めぐみ園内) : tel 0952-34-7722



年頭のご挨拶

恵友会 会長

副島 勉



恵友会の皆さま、あけましておめでとうございます。

まずは、皆様ご存知のように一月一日に発生した能登半島沖地震で、被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。全国的な募金活動と同時に佐賀県からも「災害派遣チーム」が出動しました。私も募金や自分出来ることは何か？を考えながら被災地の一日も早い復興に心を馳せております。

恵友会では、ここ数年コロナの影響で利用者の方と会うことも減りましたが、平成4年から佐賀市の「花物語事業」の一環として取り組んでいる『花物語シンボルロード編』では、「ウイズ富士」の利用者さんが育てた花苗を町民と一緒に植え、道行く人に心和む空間を与えてもらっています。苗がしっかりとおり花の色も形も大きさも、見事です。皆さん、佐賀に来られた時にはこの唐人町のフラワーロードを是非！ご堪能下さい。

また、今年は佐賀で国体改め、「国民スポーツ大会」が開催予定です。昨年完成した佐賀アリーナに沢山の人が来佐されるのではないかと思います。佐賀海苔・むつごろう・日本酒・温泉・バルーン等の佐賀を誇る数々に、アリーナも追加され佐賀が

進化していることを感じているのは私だけではないはず。何もかもが新しくなるのが良いとは思いますが、旧き良きものは残し（継承すべきものは継承し）、新しい風を取り入れるのは必要なことです。大切なのは、『始まりの精神II原点』を如何に忘れずに新しいものにチャレンジしていくか、だと思います。長く続けるには相応の覚悟と情熱を要し一代ではなく『次に』託す準備が必要となりスムーズに継承できる土台を築くのも、その節目に携わる者の務めだと思います。以前も会報に載せましたが、「本当にこれでいいのか？」という問題意識を持ち二ーズが何か、今の方法で良いか、と言う現状を充分認識し、理想とする在るべき姿との隙間をいかにして埋めていくか。現状に甘えては結果はついてこない、という想いで日々精進しております。

そんなことを考えながら、ふと空を見上げると無限に広がる宇宙空間があり、星を見ながら宇宙に存在する人間のあり方を考えたりもします。夜空に無数に輝く星の姿はロマンチックですが、大きさでいうならば、地球より大規模な面積を持つ星も多々あり、宇宙空間の壮大さを感じます。光の速さで向かって何千

年、何万年もかかるほど遠くにあるにもかかわらず古代から人間は有史以来、太陽と月、星を観察することで季節や暦を解いてきました。その星を読み解く技術は何千年と受け継がれ、やがて「宇宙」という壮大な世界の存在を知ることになりました。ただ、現在、宇宙について解明されているのは全体の5%にも満たない未だに未知の世界なのです。現代の科学で「マルチバース」(自分達のいる世界IIバース、とは別に他の世界が並行して無数に存在するという考え方の名称)論が取り沙汰されていますが、現時点では観測することは出来ていません。しかし、今まで「当たり前」と思われていたところが、科学の発展とともに大きく覆るのが天文学の世界であり、目に見える事象から、見えない世界を探索することが出来るのも一つの醍醐味ではないでしょうか。

今年は、恵友会総会の年になります。コロナで2回、総会を書面決議としましたが通常開催に向けて準備をしています。昨年は3年ぶりの視察研修も実施し改めて利用者と交流をすること、この恵友会の意味を思い知らされました。様々な事情により盛大さに欠けることもありましたが、未来にどう繋がるのかを期待を込めて、「何とかせんばいかん」精神でより新しい会として成り立つよう尽力したいと考えています。

今年一年が会員の皆様方にとって、健康で心豊かに過ごせる年となるように祈念いたします。



恵友会会則（抜粋）

めぐみ厚生センター恵友会とは、1981年（昭和56年）に設置された、社会福祉法人めぐみ厚生センターの利用者との心のふれあい活動などを目的とする団体です。会員は、知的障がいを持つ方々を正しく理解し、恵友会の目的に賛同して下さる方ならどなたでもご加入いただけます。



II 会則 II

第一条 本会はめぐみ厚生センター恵友会と称する。

第三条 本会は、社会福祉法人めぐみ厚生センターの事業に賛同し、その経営、発展及び利用者の福祉向上を支援することを目的とする。

第六条 本会の会員は別に定める会費を納入するものとする。

第八条 本会の役員は、会長、副会長、幹事をもって構成する。

第十一条 役員の任期は、二年とするが再任を妨げない。

第十二条 総会は、定期総会と臨時総会とし、会長が招集する。

第十三条 本会の資産は、会長が管理する。

第十四条 本会の経費は、次のものをもってあてる。

- 1、会費
- 2、寄付金
- 3、雑収入



第十六条 本会の会費は次の通りとする。
年間二、〇〇〇円

今年は、総会の年となり、会則の一部改正も検討しています。総会のお知らせは5月号でご案内いたします。



～2023年12月 クリスマス礼拝☆祝会の様子～



めぐみ園 12月23日（土）



日本キリスト教会 佐賀めぐみ教会
司式 海東 強神学生



ウイズ富士は富士学園からのリモート中継！



ウイズ富士はバイキング復活☆



富士学園利用者さんの独唱
「きよしこの夜」美しいソプラノ♪



プレゼント
今年はこの感じで配りました



溝田至遥先生の生け花



めぐみ園手作り弁当

会費納入ありがとうございました

～ごぞいまして。

（令和5年12月31日現在）

（敬称略）

山代ガス（大川浩一、白水正昭）

副島高典、園田敬三

森 公博、宮原洋太郎）

ご寄付ありがとうございました

～ごぞいまして。

（令和5年12月31日現在）

（敬称略）

西宮中央教会

福岡筑紫野教会

山代ガス